

地方公共団体の意識からみた「都市公園ビジネス」展開の可能性

The possibility of development of 'businesses-utilizing urban parks' from the viewpoint of local governments

塩見 一三男* 小松 亜紀子** 金岡 省吾*** 市村 恒士*

Isao SHIOMI Akiko KOMATSU Shogo KANAOKA Koji ICHIMURA

Abstract: The purpose of this research is to consider the possibility of 'businesses-utilizing urban parks' and the difference between local governments in metropolitan areas and local governments in regional areas, paying attention to the viewpoint of local governments nationwide. The survey method of this research is based on a questionnaire survey distributed and collected by mail and targeting a total of 815 organizations in 20 government-designated cities, 772 cities, and 23 special wards nationwide at the time of the survey (August 1, 2019). Results of the survey show that, in order to disseminate 'businesses-utilizing urban parks' in the future, it is highly likely that it will be effective to publicize specific introduction cases rather than abstract information such as a philosophy and concepts. Furthermore, it is inferred that formulating a master plan for the park management is effective in facilitating consensus building between local government organizations, and it is important to provide a place of learning for administrative staff and private businesses. In addition, in metropolitan areas, there are many local governments that are keenly aware of 'businesses-utilizing urban parks', while in regional areas, it is presumed that there are still few local governments that are conscious of 'businesses-utilizing urban parks'.

Keywords : regional creation, urban park, business, regional problem solution, local governments

キーワード : 地方創生, 都市公園, ビジネス, 地域課題解決, 地方公共団体

1. はじめに

平成 28 年 5 月に国がまとめた新たな都市公園等のあり方に関する提言¹⁾は、人口減少や少子高齢化、地方創生、公共セクターの財政悪化、一定の都市公園ストックの蓄積、国民の価値観の多様化等、都市公園等を取り巻く社会情勢の変化に対して、都市公園等が提供してきたこれまでのサービスではミスマッチが生じている現状を指摘するとともに、これからの都市公園等が担うべき方向性を提言したものである。その方向性とは、「賑わいの拠点」、「地域の稼ぐ力」、「地域課題貢献」、「コミュニティ活性化」等であり、その実現に向けた方法論の一つとして「民との効果的な連携」が示されている。

進士 (2016) は、『公園』という制度と施設や空間は、活かし方次第でお荷物にもお宝にもなる不思議な世界だ、『公園』という都市計画施設は、市民のニーズも、行政のニーズも「多様化」がすすみつつある今日、自由自在に活用できる実に使い勝手のいい空間だ」と指摘しており、都市公園のポテンシャルの高さと、民間事業者や地方公共団体等の公園の使い手側のマネジメントの重要性を指摘している²⁾。

「日本の都市公園にはもともと民間経営施設が立地していた」³⁾との指摘の通り、民との連携は明治期から存在していたが、当時は「公共施設としての公園」の概念が希薄であったとされる³⁾。そのために公園内での民間施設の不当利用管理が横行し、戦後の混乱もあいまって公園の改廃が大きな問題となり、これらのことが昭和 31 年の都市公園法制定に繋がったとされる⁴⁾。当時について、「戦後、公共財産と民間の経済活動が混在することが社会通念上許容されにくい風潮が高まった」であるとか、『中立・公平・公正』や『透明性・説明責任』などの行動規範が、民間事業者の参入を容易なものとしなかった」と指摘されており³⁾、地方公共団体中心の都市公園管理によって民間利活用が制限された時期と捉えることができる。その後、再び民間活力を活用する動きが注目されるようになり、PFI 法や指定管理者制度等が順次導入され、平成 29 年

6 月の都市緑地法等の一部を改正する法律に伴って、「公募設置管理制度 (Park-PFI)」が創設されるに至っている。この変遷を振り返ると、都市公園の整備・管理に係る地方公共団体と民間事業者の関係は、時代背景によって役割分担の変化はあったものの、どちらか一方に全て任せるということは無く、常に両者の役割分担が求められてきたと言える。

Park-PFI は、公園内での飲食店や売店等の設置と、当該施設の収益を使った園路・広場等の整備等を行う民間事業者を公募で選定する制度⁵⁾であるが、Park-PFI の推進に向けた情報共有サイト⁶⁾によると、Park-PFI や PPP の実施事例は 24 地域、Park-PFI 等の導入前に民間事業者と地方公共団体が情報交換を行うサウンディング実施事例は 100 地域⁷⁾となっている。また実施事例 24 地域の地域分布をみると、その多くは三大都市圏の都市や政令指定都市、県庁所在都市⁷⁾であることから、地方や人口規模の小さな都市での制度活用事例はまだ少数に止まっている。さらに、Park-PFI 等の公民連携制度に対する提言によると、都市公園の規模や立地条件等によっては民間事業者からの応募が出されない可能性が懸念されることから、そのような地域においては民間事業者に対してインセンティブを付与する等の投資環境の整備を求めている⁸⁾、地方での事業実施の困難さが伺われる。

一方、地方における都市公園の民間利活用の 1 つの方向性として、富山県舟橋村において進められている地方創生に資する都市公園のパークマネジメントの事例がある。そこでは村の転入や出生に寄与する都市公園の管理システムを造園業者が構築することを通じて、地方の造園業の新たな仕事づくりにも繋げるというものである⁹⁾。

以上より、都市公園のビジネス利用に係る動向としては、都市公園の新たな役割が求められる中で Park-PFI の創設によって民間事業者による都市公園のビジネス利用の重要度が高まっていること、そしてその実現に向けては民間事業者と地方公共団体の役割分担や公園の使い手としてのマネジメントが重要であること、

*室蘭工業大学大学院工学研究科

**大阪経済大学人間科学部

***富山大学地域連携推進機構地域連携戦略室

Park-PFI の導入事例は「都市」を中心として増えている一方で「地方」においては事例が少ないこと、「地方」においても地方創生に資する都市公園の使い方を模索する動きが出始めていること、という点で総括できる。その上で、今後、民間事業者と地方公共団体が魅力的な公園づくりに向けて、どのような役割を担うべきかを議論するために、「都市」において導入が進む都市公園ビジネスの一層の推進方策や、導入事例が遅れている「地方」での都市公園ビジネスの方向性を検討することが求められている。

関連する先行研究をみると、まず全国の民間事業者に対する意識調査から都市公園ビジネスの実態を把握したもの¹⁰⁾がある。次に地方公共団体に対する意識調査として、全国の団体を対象とした都市公園を活用した子育て支援サービスの実態¹¹⁾や住民参加型の維持管理活動の実態を把握したもの¹²⁾があり、またパークマネジメントを導入している数十の団体を対象としたものがある¹³⁾。地方創生と都市公園の関係については、公園利用者アンケートから研究したもの¹⁴⁾もある。これらをまとめると、都市公園のビジネス利用に関する研究は、プレイヤーとなる民間事業者を対象とした研究は全国規模のものが存在するが、公園管理者である国や地方公共団体を対象としたものは存在しない。

そこで本研究は、全国の地方公共団体を対象としたアンケート調査を通じて、民間事業者による都市公園ビジネスに対する意識を把握した上で、都市公園ビジネスを推進するための方向性や、「都市」と「地方」の地方公共団体の比較を通じて、「地方」での都市公園ビジネスの可能性を明らかにすることを目的とする。なお本研究における都市公園ビジネスの定義¹⁵⁾は、都市公園ビジネスについての民間事業者の意識調査を行った先行研究¹⁰⁾と同様とする。

2. 調査研究の方法

全国の地方公共団体を対象としてアンケート調査として、調査時点（2019年8月1日）の全国の20政令市、772市、23特別区の合計815団体を調査対象とした。アンケート調査の設問内容は「社会資本全般での官民連携の実施状況・意向」、「都市公園ビジネスに関する取組の実施状況・意向」、「都市公園ビジネス導入による期待効果」、「望まれる都市公園ビジネスのタイプ」、「都市公園ビジネスを進める上での課題」、「民間事業者に期待する能力（理想）」、「民間事業者の能力の充足状況（現実）」とした。

アンケート調査は、2019年7月26日から8月31日までを調査期間とし、郵送配布・回収を基本としつつ、回答者の要請に応じて電子メール配布・回収も併用した。調査票の返送数は393票であり、分析に必要な設問への回答のあった348票（有効回答率42.7%）を分析対象とした。アンケート調査の分析は、各設問項目の回答傾向を把握するための単純集計とともに、調査対象団体の地域分布から「都市」と「地方」¹⁶⁾に二分した上で、各設問項目の母比率の差の検定や平均値の差の検定を行った。

3. 調査結果

（1）回答団体の人口規模¹⁷⁾・地域分布

50万人以上は6%、20万人以上50万人未満は14%、10万人以上20万人未満は20%であり、人口10万人以上の団体が全体の40%を占め、人口20万人以上は全体の2割を占めていることが把握された（図-1）。また地域分布では、南関東からの回答が66団体と最も多く、次いで九州・沖縄の56団体、近畿の45団体、東北の40団体、中国・四国の37団体と続いていることが把握された（図-2）。

（2）都市公園ビジネスに関する取組の実施状況・意向

都市公園ビジネスの取組の実施状況・意向については、未経験の団体が最初に着手する取組から、徐々にレベルアップする取組と、

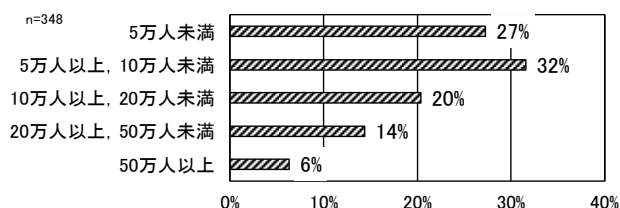


図-1 回答団体の人口規模

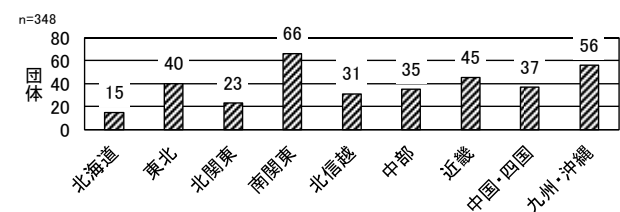


図-2 回答団体の地域分布

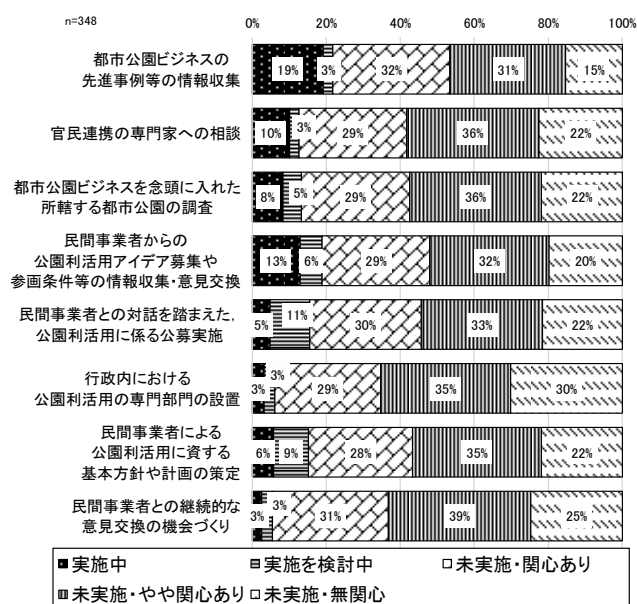


図-3 都市公園ビジネスに関する取組の実施状況・意向

実践ステップを想定して取組を質問しており、「実施中」と「実施を検討中」の回答傾向から割合の高いものをみていくと、「都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集」（同19%、同3%、合計22%）が最も高く、次いで「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」（同13%、同6%、合計19%）、「民間事業者との対話を踏まえた公園利活用に係る公募実施」（同5%、同11%、合計16%）、「民間事業者による公園利活用に資する基本方針や計画の策定」（同6%、同9%、合計15%）となっていることが把握された。また「官民連携の専門家への相談」（同10%、同3%、合計13%）や「都市公園ビジネスを念頭に入れた所轄する都市公園の調査」（同8%、同5%、合計13%）は「実施中」の団体は多いが、今後実施予定となる「実施を検討中」をあわせると、やや低くなっていることが把握された。「行政内における公園利活用の専門部門の設置」や「民間事業者との継続的な意見交換の機会づくり」は特に低くなっていることが把握された（図-3）。

また「都市」と「地方」の「実施中」の割合について、母比率の差の検定によって比較を行ったところ、「都市」のほうが「地方」より有意に高い比率を示したのは、「都市公園ビジネスの先進事例

等の情報収集」，「都市公園ビジネスを念頭に入れた所管する都市公園の調査」，「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」であることが把握された（表－1）。

（3）都市公園ビジネス導入による期待効果

都市公園ビジネスを導入することによる期待効果を，機能，行政，産業の視点から聞いており，「期待する」と「やや期待する」の回答傾向から割合の高いものをみていくと，「行政の業務負担の軽減」（期待する 30%，やや期待する 44%，合計 74%），「健康レクリエーション空間の提供」（同 21%，同 51%，合計 72%），「財源の確保」（同 27%，同 40%，合計 67%），「子育て，教育の場の提供」（同 18%，同 49%，合計 67%），「コミュニティ形成の促進」（同 18%，同 46%，合計 64%），「観光振興」（同 21%，同 39%，合計 60%）となっていることが把握された。また「民間事業者とのネットワークを通じた政策形成能力の向上」は行政の視点で設問していたが，期待はそれほどでもなく，また産業の視点も低くなっていることが把握された（図－4）。

（4）期待する都市公園ビジネスのタイプ

調査対象団体が期待する都市公園ビジネスのタイプについては，都市公園の新たな利活用ニーズを把握するとの観点から，従来型の植栽管理等の指定管理は除き，また先行研究¹⁰⁾における具体的な都市公園ビジネスの実施状況・意向を踏まえて集約したものとなる。これらについて「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答傾向から割合の高いものをみたところ，「体力増進・健康関連ビジネス」（あてはまる 12%，ややあてはまる 42%，合計 54%），「物販・飲食・レジャー関連ビジネス」（同 22%，同 31%，合計 53%），「子育て・コミュニティ関連ビジネス」（同 13%，同 35%，合計 48%）となっており，公園空間を活用してレストランやマルシェ，プレーパーク，ヨガ教室等を提供し，そこに利用者が来訪してそれがビジネスに繋がるタイプが多くなっていることが把握された。一方，「広告ビジネス」や「スペース活用ビジネス（駐輪場，太陽光発電，雨水貯留槽，融雪槽等）」，「ICT活用ビジネス（防犯カメラによる見守り，公園利用者データの商用活用等）」は低くなっていることが把握された（図－5）。

（5）都市公園ビジネスを進める上での課題

調査対象団体が都市公園ビジネスを進める上での課題について，「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答傾向から割合の高いものをみていくと，「人員の不足」（同 45%，同 38%，合計 83%），「知識の不足」（同 39%，同 40%，合計 79%），「民間のニーズが不明」（同 29%，同 39%，合計 68%），「都市公園ビジネス導入の可能性のある都市公園が不足」（同 26%，同 37%，合計 63%），「民間とのネットワークが不足」（同 22%，同 38%，合計 60%）となっていることが把握された（図－6）。

（6）民間事業者に期待する能力（理想）

調査対象団体が，都市公園ビジネスに従事する民間事業者に期待する能力について，「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答傾向から割合の高いものをみていくと，「公園管理の知識・技術」（同 27%，同 32%，合計 59%），「リスク管理」（同 30%，同 27%，合計 57%），「地域との良好なネットワーク」（同 27%，同 27%，合計 54%），「迅速・柔軟な経営管理」（同 24%，同 28%，合計 52%），「資金管理」（同 22%，同 30%，合計 52%），「都市公園ビジネスの実績」（同 20%，同 31%，合計 51%）となっていることが把握された（図－7）。

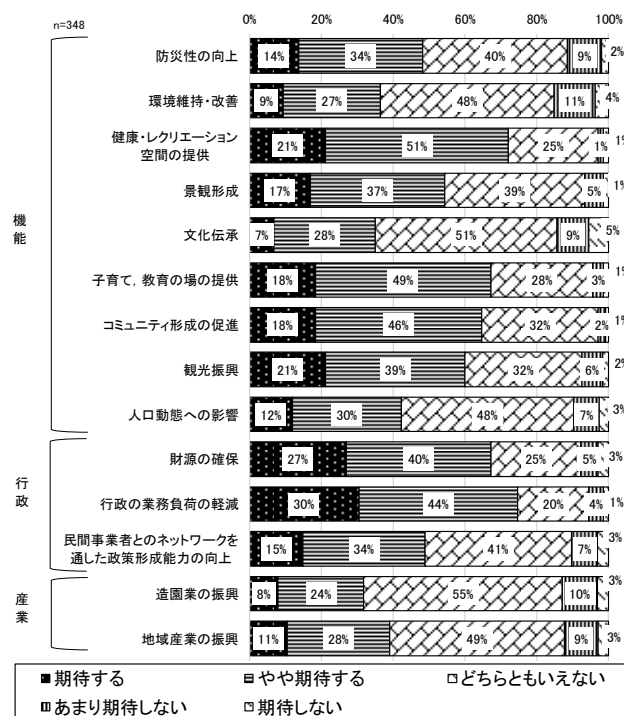
（7）民間事業者の能力の充足状況（現実）と不足能力

調査対象団体が都市公園の指定管理等業務において関係のある民間事業者について，（6）の能力の充足状況を聞いたところ，「十分である」は 2%，「まあ十分である」は 19%で，合計して 21%となることが把握された。一方，「やや不十分である」は 11%，「不十分である」は 5%で，合計して 16%となることが把握された（図

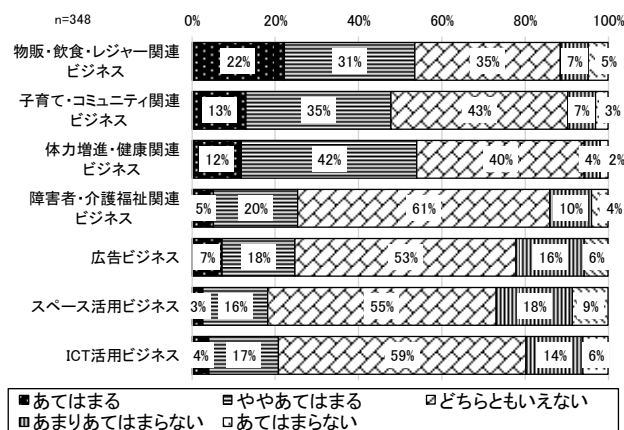
表－1 都市・地方別の都市公園ビジネスに関係する取組の「実施中」の割合と母比率の差の検定

	「実施中」の割合			大小関係	母比率の差の検定
	全体 (n=348)	都市 (n=112)	地方 (n=236)		
都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集	19%	28%	15%	>	**
官民連携の専門家への相談	10%	15%	8%	>	*
都市公園ビジネスを念頭に入れた所轄する都市公園の調査	8%	14%	6%	>	**
民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換	13%	22%	8%	>	**
民間事業者との対話を踏まえた，公園利活用に係る公募実施	5%	7%	4%		
行政内における公園利活用の専門部門の設置	3%	6%	2%	>	*
民間事業者による公園利活用に資する基本方針や計画の策定	6%	6%	6%		
民間事業者との継続的な意見交換の機会づくり	3%	4%	2%		

注) 母比率の差の検定 *：p<0.05 **：p<0.01



図－4 都市公園ビジネス導入による期待効果



図－5 期待する都市公園ビジネスのタイプ

ー8)。次に、「やや不十分である」、「不十分である」と回答した 51 団体に絞り込んだ上で、不十分な能力を聞いたところ、「豊富な事例に精通」や「都市公園ビジネスの実績」、「エリアマネジメントの意識・実績」への回答が多いことが把握された（図－9）。

（8）都市・地方別の都市公園ビジネスの差異

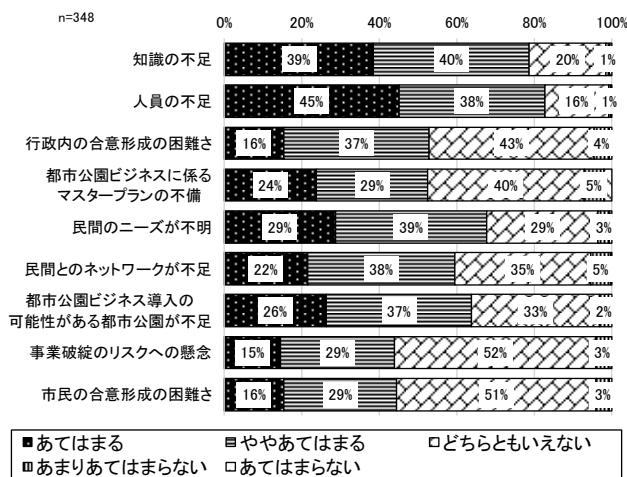
（2）～（6）においてみてきた、都市公園ビジネスの取組の実施状況等、期待効果、ビジネスタイプ、課題、民間事業者の能力の 5 つの設問項目について、「都市」と「地方」別の平均値¹⁸⁾の差を検定した。まず、都市公園ビジネスに関係する取組の実施状況・意向では、「都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集」、「官民連携の専門家への相談」、「都市公園ビジネスを念頭に入れた所管する都市公園の調査」、「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」、「民間事業者との対話を踏まえた、公園利活用に係る公募実施」について、「都市」のほうが「地方」より有意に高い平均値であることが把握された。都市公園ビジネス導入による期待効果では、「財源の確保」について、「都市」のほうが「地方」より有意に高い平均値であることが把握された。期待する都市公園ビジネスのタイプでは、「物販・飲食・レジャー関連ビジネス」について、「都市」のほうが「地方」より有意に高い平均値であることが把握された。都市公園ビジネスを進める上での課題は、「都市」と「地方」の差がないことが把握された。最後に民間事業者に期待する能力（理想）では、「豊富な事例に精通」、「公共空間での官民連携実績」、「公園管理の知識・技術」については、「都市」のほうが「地方」より有意に高い平均値であることが把握された（表－2）。

4. 考察

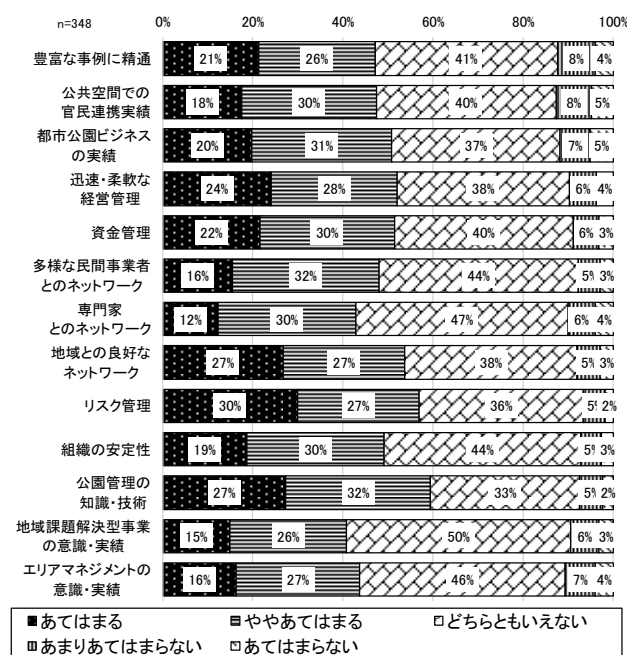
本調査の主な結果を整理しつつ、都市公園ビジネスを推進するための方策や「地方」での都市公園ビジネスの可能性を考察する。

（1）都市公園ビジネスの実施状況からみた考察

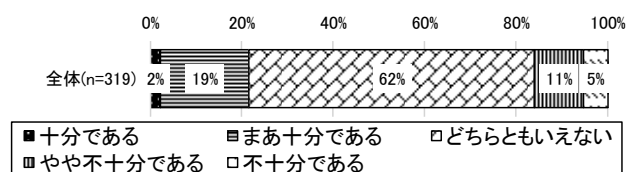
3.（2）の「都市公園ビジネスに関係する取組の実施状況・意向」からは、「実施中」と「実施を検討中」の両者を合わせた割合が最も高い取組が「都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集」であり、次いで高いものが「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」というサウンディング型市場調査そのもの、そして「実施中」の割合はやや低いものの「民間事業者との対話を踏まえた公園利活用に係る公募実施」というサウンディング型市場調査終了後の公募も高くなっていることが確認された。これらに対して「官民連携の専門家への相談」や「都市公園ビジネスを念頭に入れた所管する都市公園の調査」の割合は低いことも確認された。このことは都市公園ビジネスに関心を持つ地方公共団体においては、有識者との相談や所管する公園の調査といったプロセスは省略し、先進事例調査を活かしてサウンディング型市場調査とその後の公募までを迅速に進める傾向が強いと言え、このことから、今後都市公園ビジネスを普及させるためには、理念や考え方等の抽象的な情報ではなく、具体的な導入ケースを多数示していくことが効果的である可能性が高いと推察される。同じく 3.（2）において、「民間事業者による公園利活用に資する基本方針や計画の策定」も、「実施中」と「実施を検討中」の合計割合が高くなっていることが確認された。このことは、行政組織において新たな取組を進める際の上位計画の重要性の現れと考えられる。先行研究¹⁹⁾でも類似の指摘がなされている。この研究では都市公園リノベーション事業を取り上げ、その優良事例の成功要因の抽出を試みているが、そこでは上位計画の存在の有効性が指摘されている。これらのことから、都市公園ビジネスを推進するためには、都市公園の所管部署をはじめとして、産業振興、教育、福祉等、様々な部署との調整が必要となるが、その調整を円滑に進めるための上位計画が必要になるものと考えられる。



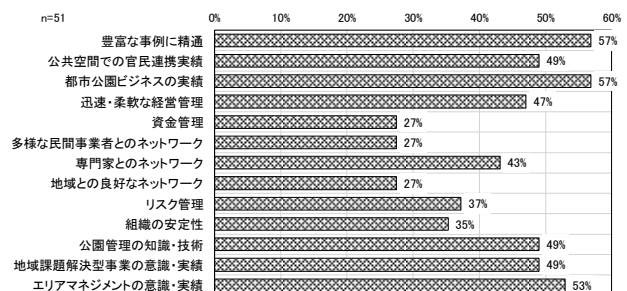
図－6 都市公園ビジネスを進める上での課題



図－7 民間事業者に期待する能力（理想）



図－8 民間事業者の能力の充足状況（現実）



図－9 不十分な民間事業者の能力（現実）

次に3. (8) の「都市・地方別の都市公園ビジネスの差異」からは、「都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集」、「官民連携の専門家への相談」、「都市公園ビジネスを念頭に入れた所管する都市公園の調査」、「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」、「民間事業者との対話を踏まえた、公園利活用に係る公募実施」について、「都市」のほうが「地方」よりも平均値が有意に高いことが確認された。また3. (2) の「都市公園ビジネスに係る取組の実施状況・意向」からは、特に「民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換」について、「都市」のほうが「地方」よりも有意に割合が高いことが確認された。このことより「都市」においては都市公園ビジネスを強く意識して、サウンディング型市場調査をはじめとする様々な取組を実践する地方公共団体が多数存在する一方で、「地方」においては都市公園ビジネスを意識する地方公共団体はまだ少数であるものと推察される。

この点に関して、3. (8) の「期待する都市公園ビジネスのタイプ」での「物販・飲食・レジャー関連ビジネス」において「都市」のほうが「地方」よりも有意に高くなっていることが象徴的であり、都市公園ビジネスのイメージとして公園空間を活用して多数の集客を行い、彼らに商品・サービスを提供するビジネス、すなわち「一定規模の商圏人口が必要」とのイメージが強くあるために、「地方」では都市公園ビジネスに対する意識が低調になっているものと推察される。また3. (2) の「都市公園ビジネスに係る取組の実施状況・意向」での先進事例収集が多数実施されていた点から考えると、この行為は顕在化したビジネスモデルを自市町村向けに横展開するには有効だが、自市町村向けの新たなモデル開発には不向きと言える。また参考となる先進事例は、Park-PFI や PPP の実施事例⁶⁷⁾によると、現時点では三大都市圏等でのカフェやレストランが大半となっている。このことから、現時点では「地方」らしいビジネスモデルの先進事例が示されていないため、それら事例から横展開を図ろうとする「地方」での地方公共団体が顕在化していない可能性がある。このような中、「はじめに」で示した富山県舟橋村の取組は、「地方」の数少ない先進事例の可能性はある。この事例は、村と造園業者の協働取組だが、都市公園を活用した良好な子育てコミュニティづくりを通じて、村が求める子育て世代の転入促進を目指すとともに、そのようなパークマネジメントを他市町村に横展開することで、造園業者の新たな仕事創出を図るものである。都市公園関連のコンクール受賞²⁰⁾や講習テキスト²¹⁾の形で地方公共団体が認知する機会が増えつつあり、県内において同村の取組を参考とする動きも現れている²²⁾。今後、「地方」らしいビジネスモデルが拡大する可能性が期待される。

(2) 都市公園ビジネスの課題からみた考察

3. (5) の「都市公園ビジネスを進める上での課題」からは、「人員の不足」と「知識の不足」の2つが大きな課題であることが確認された。また3. (3) の「都市公園ビジネス導入による期待効果」からは、「行政の業務負担の軽減」と「財源の確保」の2つが最大の期待効果であるものの、「民間事業者とのネットワークを通じた政策形成能力の向上」への期待はさほど高くないことが確認された。このことより、民間事業者による都市公園ビジネスが実施されることは、民間が代行することによる行政の業務負担の軽減に繋がり、また新たな財源確保を通じて更なるアウトソーシングも可能となることでの「人員の不足」という課題が解消されることを地方公共団体が期待しているものと推察される。もう一つの課題である「知識の不足」について、都市公園ビジネスを通じて連携する民間事業者からノウハウを得ようという意識については、現在そのように考えている地方公共団体は少ないものと推察される。後者に関係する事例として、比較的早い段階で都市公園のサウンディング型市場調査に取り組んだ横浜市が最近公表した都市公

表ー2 都市・地方別の都市公園ビジネスに関する意識の差

		平均値		大小関係	平均値の差の検定
		都市 (n=112)	地方 (n=236)		
都市公園ビジネスに係る取組の実施状況・意向	都市公園ビジネスの先進事例等の情報収集	3.12	2.64	>	**
	官民連携の専門家への相談	2.70	2.29	>	**
	都市公園ビジネスを念頭に入れた所轄する都市公園の調査	2.75	2.27	>	**
	民間事業者からの公園利活用アイデア募集や参画条件等の情報収集・意見交換	3.04	2.39	>	**
	民間事業者との対話を踏まえた、公園利活用に係る公募実施	2.79	2.28	>	**
	行政内における公園利活用の専門部門の設置	2.26	2.08		
	民間事業者による公園利活用に資する基本方針や計画の策定	2.63	2.33	>	*
都市公園ビジネス導入による期待効果	民間事業者との継続的な意見交換の機会づくり	2.29	2.16		
	防災性の向上	3.58	3.44		
	環境維持・改善	3.38	3.22		
	健康・レクリエーション空間の提供	4.02	3.83	>	*
	景観形成	3.71	3.59		
	文化伝承	3.30	3.18		
	子育て、教育の場の提供	3.91	3.75		
	コミュニティ形成の促進	3.94	3.72	>	*
	観光振興	3.84	3.67		
	人口動態への影響	3.54	3.36		
	財源の確保	4.03	3.75	>	**
	行政の業務負担の軽減	4.15	3.90	>	*
都市公園ビジネスの期待するタイプ	民間事業者とのネットワークを通じた政策形成能力の向上	3.63	3.44		
	造園業の振興	3.35	3.19		
	地域産業の振興	3.44	3.30		
	物販・飲食・レジャー関連ビジネス	3.82	3.48	>	**
	子育て・コミュニティ関連ビジネス	3.57	3.43		
	体力増進・健康関連ビジネス	3.66	3.54		
	障害者・介護福祉関連ビジネス	3.18	3.10		
	広告ビジネス	3.21	2.96	>	*
都市公園ビジネスを進める上での課題	スペース活用ビジネス	3.02	2.77	>	*
	ICT活用ビジネス	3.11	2.93		
	知識の不足	4.20	4.13		
	人員の不足	4.31	4.25		
	行政内の合意形成の困難さ	3.68	3.61		
	都市公園ビジネスに係るマスタープランの不備	3.70	3.66		
	民間のニーズが不明	3.90	3.94		
	民間とのネットワークが不足	3.73	3.76		
	都市公園ビジネス導入の可能性がある都市公園が不足	3.94	3.83		
	事業破綻のリスクへの懸念	3.46	3.57		
民間事業者に期待する能力（理想）	市民の合意形成の困難さ	3.56	3.55		
	豊富な事例に精通	3.74	3.42	>	**
	公共空間での官民連携実績	3.70	3.37	>	**
	都市公園ビジネスの実績	3.73	3.44	>	*
	迅速・柔軟な経営管理	3.82	3.53	>	*
	資金管理	3.75	3.54		
	多様な民間事業者とのネットワーク	3.69	3.45	>	*
	専門家とのネットワーク	3.60	3.32	>	*
	地域との良好なネットワーク	3.81	3.64		
	リスク管理	3.97	3.69	>	*
	組織の安定性	3.74	3.50	>	*
	公園管理の知識・技術	3.97	3.67	>	**
	地域課題解決型事業の意識・実績	3.59	3.36	>	*
	エリアマネジメントの意識・実績	3.62	3.38	>	*

注) 平均値の差の検定 * : p<0.05 ** : p<0.01

園の公民連携計画によると、公民連携に関わる人材育成の必要性が新たに打ち出され、行政職員に対する職員研修とともに公民連携に関わる民間事業者に対する研修が位置づけられている²³⁾。行政と民間の双方が学習する場を設けること、そして双方の知的対流を通じてイノベーションを創出しようという先導的取組といえ、「都市」と「地方」の区別なく、地方公共団体が都市公園ビジネスを進める上で、今後重要になってくる方向性と考えられる。

(3) 民間事業者に期待する能力からみた考察

3. (6) の「民間事業者に期待する能力(理想)」からは、「公園管理の知識・技術」、「リスク管理」、「地域との良好なネットワーク」の3つは、「あてはまる」と「ややあてはまる」の両者を合わせた割合が最も高く、「都市公園ビジネスの実績」や「迅速・柔軟な経営管理」、「多様な民間事業者とのネットワーク」等よりも高い結果となった。このことから、地方公共団体が都市公園ビジネスのプレイヤーに期待する能力の基本はオーソドックスな公園管理技術や周辺地域との関係づくり等であること、そしてその上で、公園ビジネスの知識やマネジメント能力、民間とのネットワーク等を求めているものと推察される。そこで、現在の公園管理に携わる造園業者は前者の能力は既に備えているため、後者について今後身につけることができれば都市公園ビジネスでの造園業者の参入の可能性も大いにありと推察される。先行研究²⁴⁾によると、造園業者は自社の事業展開能力を高めるために「造園以外からの先端知識の獲得」のための機会創出を求めており、4. (2) で示したような職員や民間事業者向けの研修機会を設けることは、造園業者による都市公園ビジネスを推進する上で有効であると考えられる。また3. (3) の「都市公園ビジネス導入による期待効果」での期待度の高い項目とは、民間事業者に期待するもの、逆に期待度の低い項目とは、地方公共団体自身が行うか、或いは必要性が小さい項目と捉えられる。この観点から民間事業者と地方公共団体の役割分担をみると、民間事業者に期待される役割は、財源確保、労働力提供、公園の利活用促進であると考えられる。

また3. (8) の「都市・地方別の都市公園ビジネスの差異」からは「豊富な事例に精通」、「公共空間での官民連携実績」、「公園管理の知識・実績」は、「都市」のほうが「地方」よりも有意に平均値が高く出ていることが確認された。既にみたとおり、都市公園ビジネスへの意識が高く、また Park-PFI 導入実績も多数みられる「都市」において、都市公園ビジネスを担うプレイヤーが備えるべき能力として公園管理技術は欠かせない要素であると言え、その能力を有する造園業者の関与の重要性が明らかとなった。

5. 課題

本研究においては、都市公園ビジネスを推進するための方向性として、先進事例の広報や地方公共団体内の関係部門との調整を進める上での上位計画の存在、そして公民連携に関わる職員や民間事業者の学習する場を設けることの重要性が推察された。また、「都市」と「地方」の比較からは、「都市」において都市公園ビジネスを強く意識して様々な取組を実践する割合が高いことが明らかとなった。一方、人口集積や都市化等において「都市」とは条件の異なる「地方」での都市公園ビジネスの方向性として、社会移動やビジネス創出等の地方創生との関係を明らかにすることを目指したが、その関係性の解明には至らなかったため、引き続き研究の蓄積が必要と考える。

補注及び引用文献

- 1) 国土交通省都市局公園緑地・景観課 (2016) : 新たなステージに向けた緑のオープンスペース政策の展開について「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書」: 国土交通省 HP<<http://www.mlit.go.jp/commmon/001152250.pdf>>, 2016.11.15 更新, 2019.9.14 参照
- 2) 進士五十八 (2016) : 【論文】知っておきたい「公園」の話—コミュニティ

- ー・コアから観光立国・地方創生 まで—: 自治体問題研究所 HP<https://www.jichiken.jp/wp-content/uploads/2018/03/article_0024.pdf>, 2018.7.3 更新, 2019.9.14 参照
- 3) ランドスケープ経営研究会 (2018) : 第1回 日本の都市公園には、もともと民間経営施設が立地していた: 新・公民連携最前線公園が変わる! 街が変わる! HP<<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/032300072/032600001/>>, 2018.4.11 更新, 2019.9.14 参照
- 4) 舟引徹明 (2016) : 都市公園における民間事業者導入制度の展開経緯とその構造に関する研究: 環境情報科学・学術研究論文集 30, 213-218
- 5) 国土交通省都市局公園緑地・景観課 (2018) : 総論 1 改正都市計画法について: 公園緑地 78 (4), 4-5
- 6) 一般社団法人日本公園緑地協会: Park-PFI 推進支援ネットワーク: 一般社団法人日本公園緑地協会 HP<<https://park-pfi.com/>>, 2019.9.14 更新, 2019.9.14 参照
- 7) 北から、青森県、盛岡市、千葉市 (3 件)、東京都、台東区、豊島区、富山県、高岡市、浜松市、沼津市、藤枝市、名古屋市、草津市、京都市、大阪市 (2 件)、吹田市、高槻市、福岡県、北九州市、福岡市 (2 件) の 24 地域
- 8) 一般社団法人日本公園緑地協会 (2019) : Park-PFI 等都市公園における公民連携事業に関する提言 (第1次) : 一般社団法人日本公園緑地協会 HP<<https://www.posa.or.jp/wp-content/uploads/2019/03/20190326POSAPressRelease.pdf>>, 2019.3.26 更新, 2019.9.14 参照
- 9) 金岡伸夫 (2019) : 公園は地方創生のシビルミニマム—日本一小さな舟橋村「園むすびプロジェクト」の取り組み—: ランドスケープ研究 83 (1), 54-55
- 10) 塩見一三男・中川秀徳・小松亜紀子・金岡省吾・市村恒士 (2019) : 民間事業者の意識からみた「都市公園ビジネス」展開の可能性: ランドスケープ研究 82 (5), 527-532
- 11) 宮地創・市村恒士・金岡省吾 (2017) : 都市公園を活用した子育て支援サービスの現状: ランドスケープ研究 80 (5), 627-630
- 12) 伊藤大志・市村恒士 (2017) : 都市公園における住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与の現状: ランドスケープ研究 80 (5), 509-514
- 13) 宋俊煥・山崎崇拓・泉山豊成 (2018) : 「設置管理許可制度」を用いたパークマネジメントにおける設置管理事業者の関与実態に関する研究: 都市計画論文集 53 (3), 1289-1296
- 14) 宮地創・金岡省吾・小松亜紀子・市村恒士 (2019) : 地方創生に資する「都市公園での子育て支援サービス」による利用者の意識変化: ランドスケープ研究 82 (5), 511-516
- 15) 都市公園ビジネスの定義は、「企業の特長的な経営にプラスになると民間事業者が期待して都市公園を直接・間接的に活用する事業であって、既に実施されている事業、現行法で実施可能な実施例のない事業、さらに現行法では実施困難だが民間事業者が期待する事業」とする。そのため、園内の植栽管理、施設のメンテナンス業務、自主事業を含む指定管理も都市公園ビジネスに含まれる。なお、一般的には知られていない「都市公園ビジネス」という用語をアンケート調査において用いることでの回答バイアスを排除するため、唐突に「都市公園ビジネス」の用語と定義を提示して回答を求めるのではなく、まず調査依頼文において「この調査は都市公園を利活用した民間ビジネス」についての調査であることを示すとともに、調査票本文において用語と定義が初出する直前においても、「民間事業者がビジネス的な動機から行う行為」を「都市公園ビジネス」としている解説を加え、被験者の理解を促すように工夫している。
- 16) 「都市」とは、三大都市圏において多数の企業や諸機能が高度に集積するエリアを有する都府県と考え、具体的に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県とした。なお市町村の都市公園行政における県庁による政策の影響を考慮して、上記都府県内の全ての市区を「都市」に含むこととした。一方の「地方」とは、「都市」以外の全ての市とした。
- 17) 回答団体の人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査」による。
- 18) 「(2) 都市公園ビジネスに関する取組の実施状況・意向」は「実施中」を5点、「実施を検討中」を4点、「未実施・関心あり」を3点、「未実施・やや関心あり」を2点、「未実施・無関心」を1点とした。「(3) 都市公園ビジネス導入による期待効果」は「期待する」を5点、「やや期待する」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり期待しない」を2点、「期待しない」を1点とした。「(4) 期待する都市公園ビジネスのタイプ」、「(5) 都市公園ビジネスを進める上での課題」、「(6) 民間事業者に期待する能力(理想)」はいずれも、「あてはまる」を5点、「ややあてはまる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「あてはまらない」を1点とした。
- 19) 平田富士男・橋俊光 (2019) : 大都市都市街地の都市公園リノベーション事業優良事例から見た事業プロセスの全体構図: ランドスケープ研究 82 (5), 493-498
- 20) 一般社団法人日本公園緑地協会: 第34回都市公園等コンクール国土交通大臣賞受賞作品の概要 HP<https://www.posa.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/su-mmmary06_prize_h30_daijin.pdf>, 2018.12.25 更新, 2019.12.5 参照
- 21) 公園管理運営士運営事務局 (2019) : 公園を舞台の一つとする自治体と公園事業者との「地方創生」への挑戦 (舟橋村京明河川公園) : 2019年度公園管理運営士認定試験二次試験講義テキスト, 108-125
- 22) 魚津市 (2019) : 魚津市パークマネジメント方針の策定: 魚津市 HP<<https://www.city.yuzuyama.jp/event/topics/101D1aspx?servo=5415>>, 2019.6.21 更新, 2019.12.6 参照
- 23) 横浜市 (2019) : 公園における公民連携に関する基本方針 (素案) ~公園から横浜の暮らしとまちの質を高める~: 横浜市 HP<<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/kihonhoushin.files/000120190604.pdf>>, 2019.4.6 更新, 2019.9.15 参照
- 24) 市村恒士・今井涼太・小松亜紀子・塩見一三男・金岡省吾 (2018) : 共通価値の創出の観点からみた造園建設業による地域課題解決型事業の展開に関する研究: ランドスケープ研究 81 (5), 521-526

(2019.9.28受付, 2020.3.30受理)